



HOME PAGE



TWITTER

申6号 第3回交渉 旧小山統括センター乗務ユニットにて発生した、
本人の意思に反した「なりすまし受験」に関する緊急申し入れ

①

またしても… 第2項で団体交渉を中断

団体交渉継続へ

前回から継続して行われた申6号であるが、今回も予定していた時間を迎えてしまったため、第2項目の途中で中断、継続議論という形となった。

会社の認識と調査範囲

組合

- ・記録確認だけでは足りず、当事者や関係者への聞き取りが必要だ

会社

- ・過去の記録を確認した上で、受験者本人への個別確認は不要
- ・必要な調査は実施済み、これ以上の調査は行わない
- ・通達に則った適当な取り扱いが出来なかったことが原因

応募手続きと確認方法

組合

- ・試験制度の在り方の見直しが必要
- ・どのように本人提出のものと確認しているのか

会社

- ・応募書類は本人作成を前提に受け付けている
- ・提出経路はメールや Forms 等のデータ提出
- ・提出元が分かる形で管理している



組合

- ・今回の事案でその前提が崩れてしまっている
- ・提出者本人の意思確認や制度上の見直しが必要だ

会社

- ・小山乗務ではデータ提出時、複数の管理者で確認していく
- ・手書きでの提出時も複数の管理者で確認していく
- ・今後は各箇所で見逃しなく対策をしていく



AI 利用と添削の扱い

組合

- ・AI 活用していく人が多くいると思うが、見破るのは難しいのでは？
- ・添削と代筆、AI 利用の境界が曖昧になってきている

- ・応募型研修の課題論文は応募者本人の考えを問うものであり、AI で作成したものは趣旨にそぐわない
- ・AI 作成物かどうかの判別は非常に難しいが、趣旨に反する

その②へ続く